年会費改定のお知らせ

一般財団法人愛知県社会保険協会は、昭和 24 年以来、事業主様を始め被保険者及びそのご家族の皆様の福祉の向上、健康保持増進を目的とした各種事業と、社会保険制度の普及発展並びに円滑な事業運営に寄与するための広報活動に取り組んでまいりました。これらの事業は事業主の皆様から納めて頂く会費によって運営されています。

現行の会費年額は、平成 2 年に改定された以降、社会情勢の変化もありましたが値上げをせずに据え置いたまま現在に至っています。この間、事業の充実等に伴って協会の財政需要も大きくなっていましたが、経費削減など自助努力を重ねて運営を行ってまいりました。しかしながら、広報誌作成費用や郵送料、社会保険関係冊子等書籍購入代金の相次ぐ値上げもあり、現在の会費収入では会員の皆さまに向けた福利厚生事業等のサービスの維持が難しくなってきています。

今後の活動を更に充実・発展させるための財政基盤の確立が喫緊の課題となっている中、 令和6年6月に開催された評議員会において年会費の見直しについて審議され、令和7年 度会費より改定をさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。会員の皆様 にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2024年11月

被保険者数	年会費	
	現行	改定後
10 人未満	2,400	3,000
10 人以上 30 人未満	2,600	3,300
30 人以上 50 人未満	3,200	4,000
50 人以上 70 人未満	3,400	4,300
70 人以上 100 人未満	4,000	5,000
100 人以上 200 人未満	4,800	6,000
200 人以上 300 人未満	8,100	10,200
300 人以上 500 人未満	11,700	14,700
500 人以上 700 人未満	15,400	19,300
700 人以上 1000 人未満	20,700	25,900
1000 人以上 2000 人未満	25,700	32,200
2000 人以上 3000 人未満	29,100	36,400
3000 人以上	34,000	42,500